

令和3年6月30日 開 会

令和3年6月30日 閉 会

令和3年第3回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

6月30日（水曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	2
○開　　会（午前10時00分）	3
○日程第1　会議録署名議員の指名について	3
○日程第2　会期の決定について	3
○日程第3　議第67号及び日程第4　議第68号	3
林市長提案説明	3
○日程第5　質　　疑	6
9番　福井一徳議員質疑	6
山田市民環境課長答弁	6
○日程第6　討　　論	6
9番　福井一徳議員反対討論	7
林市長発言	8
9番　福井一徳議員発言	8
○日程第7　採　　決	8
○休　　憩（午前10時20分）	9
○再　　開（午前10時26分）	9
○閉　　会（午前10時28分）	9
○会議録署名者	9

令和3年6月30日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

第1号 6月30日(水曜日)

○議事日程 第1号 令和3年6月30日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 質 疑
- 議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 討 論
- 議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第7 採 決
- 議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算(第3号)

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 質 疑
- 議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 討 論
- 議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第7 採 決
- 議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について

○出席議員（13名）

1番	田中辰典君	2番	奥田真也君
3番	寺町祥江君	4番	加藤裕章君
5番	古川雅一君	6番	加藤義信君
7番	郷明夫君	8番	操知子君
9番	福井一徳君	10番	山崎通君
11番	吉田茂広君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	服部和也君	理事兼 総務課長	奥田英彦君
企画財政 課長	谷村政彦君	税務課長	大西義彦君
市民環境 課長	山田正広君	福祉課長	市原修二君
健康介護 課長	藤田弘子君	理事兼 子育て支援課長	久保田裕司君
農林畜産 課長	森正和君	水道課長	丹羽竜之君
建設課長	高瀬正人君	理事兼 まちづくり・企業課長	大熊健史君
会計管理者	江尾浩行君	学校教育 課長	日置智夫君
生涯学習 課長	藤根勝君		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	土井義弘君	書記	長谷部尊徳君
書記	山口真理君		

午前10時00分開会

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（武藤孝成君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番 寺町祥江君、4番 加藤裕章君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（武藤孝成君） 日程第2、会期の決定について。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定されました。

日程第3 議第67号及び日程第4 議第68号

○議長（武藤孝成君） 日程第3、議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について、日程第4、議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算（第3号）、以上2議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年山県市議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、まん延防止等重点措置は解除されたものの、首都圏等では既にリバウンドが始まっているとの報道もあります。山県市におきましても気を緩めることなく、引き続きワクチン接種を進めているところでございます。

当山県市の65歳以上高齢者の接種率につきましては、昨日までに1回目の接種を終えた方が71.2%、2回目の接種を終えられた方は52.0%となっております。

接種券につきましては、60歳以上の方には既に発送済みであります。それに加え、基礎疾患をお持ちの方や社会福祉施設等で従事されてみえる方にも申請をしていただいた上で、順次発送をしている状況でございます。今現在、お手元に接種券が届いている方につきましては予約可能であり、予約が取れ次第、ワクチンを接種していただける状態でございます。

今後につきましては、ワクチンの供給に併せて、小中学校及び保育園等で従事する方を優先的に接種する予定でありますので、議員各位におかれましても、引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、6月1日に供用を開始いたしました山県バスターミナルについてでございますが、本日でおおむね1か月が経過いたしました。順調に運営いただいております。

利用者につきましても、高富バス停の5月の1日当たりの平均乗降者数が149.5人であったのに対しまして、オープン後の6月14日までの統計では、1日当たり平均乗降者数が177.2人と増加しております。18.5%の増加でございます。

また、土曜、日曜、祝日に1往復運行しております高速名古屋線につきましては、6月6日に行った調査では、山県バスターミナルで17人の方の乗降利用がありました。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県外への移動にも制限がありますが、終息に向かえば利用者の増加も見込まれるものと思われま。

パーク・アンド・ライドということでございますが、脱炭素社会ですとか、カーボンニュートラルと言われておりますように、多くの皆さんにバスターミナルから無料の駐車場を御利用いただいて乗車していただけることを願っております。

現在、バスターミナルのオープンを記念いたしまして、岐阜バスがお得な乗車券を販売しております。岐阜バスに確認いたしましたところ、岐阜駅までの2枚つづり500円乗車券は559枚、名古屋名鉄バスセンターまでの2枚つづり2,000円乗車券は、188枚が既に販売済みであるとのことでございます。こちらの乗車券も通常に比べお得になっておりますので、うまく活用していただいて、バス利用によるお出かけを推進していただきたいと考えております。

また、バスターミナル及び周辺の賑わい拠点につきましては、7月2日金曜日でございますが、ぎふ農業協同組合運営の施設、山県ばすけつとがオープンいたします。農産物の直売や山縣市産の粟やニンニク、加工品の販売、地元で採れた野菜などを使った飲食が提供されます。多くの方々に利用していただけるよう努めてまいりますので、議員各位におきましても、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日提案いたしております案件は、条例案件1件、補正予算案件1件の計2案件でございます。

それでは、ただいま上程されました議案について、順次御説明申し上げます。

初めに、資料ナンバー1の議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行する主体として明確化され、個人番号カードの発行に係る手数料を徴収するよう変更になったことにより、改正を行うものでございます。

次に、資料ナンバー3の議第68号 令和3年度山県市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の予算額に2,718万7,000円を追加し、総額を138億8,152万4,000円としようとするものでございます。

今回の補正内容は、2点でございます。

初めに、7ページをお願いいたします。

1点目の社会福祉総務費510万5,000円は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活困窮世帯に対し、就労による自立等を図るため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するための事業費でございます。

支給額は、1人世帯が6万円、2人世帯は8万円、3人以上の世帯は10万円で、支給期間は最大3か月でございます。

財源は、全額国庫補助金を計上いたしております。本支援金につきましては、7月から申請の受付を開始するよう厚生労働省から求められていますので、今回補正をお願いするものでございます。

2点目の商工振興費2,208万2,000円は、長期化するコロナ禍においても、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、市内事業者の持続的な経営、事業の発展を支援し、市内経済、産業の活性化を図ることを目的とした中小企業等活性化補助金について、令和3年第2回定例会で第2次補正予算を御議決いただいたところでございますが、6月18日に締め切った申請内容の精査をしたところ、有効な申請件数が、5月末時点の事前相談における見込額約7,000万円に対しまして、9,200万円余りと大幅に増額になったことから、さらなる増額補正をお願いするものでございます。

この財源につきましては、財政調整基金繰入金を計上しておりますが、前回の補正分と合わせまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の申請を予定いたしております。

以上でございますが、議員各位におかれましては、十分なる御審議を賜りますようお願い

願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第5 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第5、質疑。

これより議第67号及び議第68号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 議第67号 山口市手数料条例の一部を改正する条例についてなんですが、法律改正で条例改正するという中身なんですけど、これ、実際に改正すると、具体的な行政上の取扱いというのはどのように変更されるのでしょうか。所管して。

○議長（武藤孝成君） 山田市民環境課長。

○市民環境課長（山田正広君） 御質問にお答えさせていただきます。

今回の条例改正につきましては、個人番号カードの再交付の手数料の徴収事務のことでございます。従来であれば、これ、9月1日から施行になるわけなんですけど、今現在は、国のほうから各地方自治体のほうに再交付の手数料徴収の事務が委任されているんです。これが9月1日からになりますと、地方公共団体情報システム機構のほうへ事務委任が国からされますので、市町村の条例からは廃止という形になります。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第67号及び議第68号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第67号及び議第68号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略することに決定しました。

日程第6 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第6、討論。

これより議第67号及び議第68号の討論を行います。

最初に、反対討論はありますか。

福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 議長に指名されましたので、反対討論をしたいと思います。

議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例についてです。

今回の提案は、手数料の取扱いの変更という、一見ささいなことのように思えたんですが、実はいろいろ調べていると中身が違っていました。一連のマイナンバー制度の構築の一環として整備が進められているという中身でした。

総務省が2017年10月に設置した自治体戦略2040構想研究会で、少子化と急激な人口減少により高齢者人口がピークを迎える2040年をターゲットにして自治体財政の在り方を検討するとして、第2次報告が出されています。AIなど破壊的な技術を積極的に活用して、自動化、省力化しかり、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制の構築は欠かせないというふうに報告書には書いてあります。そして、自治体の職員を半分にする計画で、経営資源も制約される下で事務処理を行うには、共通の情報システムを活用して低廉化を図ることが必要だというふうに言われています。また、これを実行するためには、自治体に要請するだけでは自治体に従わないおそれがあるとして、標準化、共通化を進めるためには、法律の根拠などによる拘束力を持たせなければ実効性の確保ができないのではないかという文言が第2次の報告に盛り込まれました。

6月の議会の反対討論で述べたデジタル庁設置も、この報告を基に具体化されたものです。マイナンバーを使った情報連携では、市が他の行政機関等からの情報提供を求められた際には、自ら保有、管理するサーバーから直接情報を提供するのではなくて、市は、情報連携による情報提供の対象となるマイナンバーをその内容に含む特定個人情報の写しを中間サーバーにあらかじめ副本として提供しています。

中間サーバーは地方公共団体情報システム機構が管理運営するもので、全国2か所に設置されており、総務省が定めたデータ標準レイアウトに従って、全国の市町村の住民の個人情報が保存されています。特定個人情報は、この副本から他の行政機関等に情報提供ネットワークシステムを使って提供されます。この仕組みが進むと、今まで個別、地方自治体の独自の減免制度などの施策が標準化、効率化の妨げになり、施策そのものの見直しの対象にされて、地方自治そのものが壊されていく役割を担いかねません。日本における個人情報保護の議論は、国民の意識も含めて、EUなんかには比べると格段に法令も含めて遅れています。

私は、マイナンバーカードの大幅な普及によって、行政が保有する膨大な情報とともに

に、銀行、病院、学校等で管理している膨大な情報を、マイナンバーの下に名寄せし、個人情報の管理を国が進めるというマイナンバー制度そのものに反対し、今回の条例改正はそのための一連の法改正に基づく条例改正であり、したがって、今回の条例改正については強く反対するものです。

以上で討論を終わります。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 先ほど課長が説明申し上げましたけれども、今回の改定は、今まで市がお金をもらって会計の中に入れていた。かつて、今、国の制度ができたので、そこへお金はお渡しするという制度で、お金の流れを改正する今回の条例なんですね。制度そのものとは全く関係ありませんが、そういった認識の下に今の反対の討論をされたんでしょうか。

制度とは関係ありませんので。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 私はその手続上の問題についてはちゃんと理解した上で発言をしています。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第7 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第7、これより採決を行います。

議第67号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議がありますので、本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武藤孝成君） お座りください。起立多数でありますので、よって、本案は原案

のとおり可決することに決定されました。

議第68号 令和3年度山口市一般会計補正予算（第3号）、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時26分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

いろいろありましたけど、今後市長に対しましても、今の原案に対する方向と違うということと、そこら辺とのやり取りがありましたけれども、反問権どうのこうのとなりますので、そういうあれを言っていたかずに、私は本当に止めなあかなんだなのをやりましたので、福井議員もある程度まとめて、このお話は長過ぎると思いますので、マイナンバーカードについてと議案に対しましての、ちょっとずれがあったと思いますので、今後気をつけていただいたと思います。

○議長（武藤孝成君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて令和3年度第3回山口市議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでございました。

午前10時28分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山口市議会議長 武 藤 孝 成

3 番 議 員 寺 町 祥 江

4 番 議 員 加 藤 裕 章